

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 10
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	寺田 千代乃
【住所又は本店所在地】	大阪府中央区高麗橋一丁目7番7-5403号
【報告義務発生日】	平成23年3月22日
【提出日】	平成23年3月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	5名
【提出形態】	連名
	共同保有者の追加が生じた為
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更が生じた為
	当該株券等に関する担保契約等重要な契約に変更が生じた為

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アートコーポレーション株式会社
証券コード	9030
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、大阪証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	寺田 千代乃
住所又は本店所在地	大阪市中央区高麗橋一丁目7番7-5403号
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	昭和22年1月8日
職業	会社役員
勤務先名称	アートコーポレーション株式会社
勤務先住所	大阪府大東市泉町二丁目14番11号

【法人の場合】

設立年月日	-
代表者氏名	-
代表者役職	-
事業内容	-

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	漆間・吉澤総合法律事務所 弁護士 松田 良成
電話番号	03-5573-4663

（2）【保有目的】

発行会社の創業者であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

提出者1、提出者2、提出者3及び提出者4（以下、総称して「創業家一族」といいます。）が発行済株式の全てを保有する提出者5は、創業家一族及び提出者5が発行者の発行済株式（自己株式を除きます。）の全てを所有することになるよう一連の手続を行うことを企図しております。

具体的には、提出者5は、速やかに、発行者において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うこと、発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び発行者の当該株式の全部（自己株式を除きます。）の取得と引換えに別個の種類が発行者の株式を交付することのそれぞれを付議議案に含む株主総会（以下「本株主総会」といいます。）並びに上記の定款変更を付議議案に含む発行者の普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）を開催することを、発行者に要請する予定です。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,247,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,247,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,247,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年3月22日現在)	V	10,891,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		20.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		20.63

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項なし						

（ 6 ）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

創業家一族は、提出者5との間で、共同して発行者の株券等を取得し、発行者の株主としての議決権その他の権利を行使することを合意しております。

提出者5は、提出者5による発行者の株式に対する公開買付け（公開買付開始公告日：平成23年2月7日、以下「本公開買付け」といいます。）に係る決済に要する資金等として住友信託銀行株式会社から286億円を上限とした貸付け（以下「本件買収ローン」といいます。）を受けを予定しており、創業家一族は、本件買収ローンに係る提出者5の債務を担保するために、創業家一族の保有する発行者の株式の全部に担保権を設定することを予定しております。

提出者5及び創業家一族は、創業家一族及び提出者5のみが発行者の株主となった後の発行者の運営及び株式等に関し、株主間契約を締結する予定です。当該株主間契約においては、創業家一族及び提出者5のみが発行者の株主となった後の発行者に関し、(i)取締役原則として提出者1、提出者3及び提出者4（以下、総称して「本件経営者」といいます。）及び発行者の常務取締役である松藤雅美氏を含むこと、(ii)本件経営者及び松藤雅美氏並びに創業家一族の指名（原則として創業家一族の全会一致による。）により選任された取締役の合計数が発行者の全取締役の過半数を占めるものとする事、(iii)発行者の代表取締役は本件経営者からのみ指名（原則として創業家一族の全会一致による。）すること、(iv)発行者の監査役及び会計監査人は原則として創業家一族の全会一致により指名すること、(v)提出者5及び創業家一族は、本件買収ローンの担保として発行者の株式に担保権を設定する場合等を除き、その保有する発行者株式を第三者に譲渡等しないこと等が定められる予定です。

（ 7 ）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	-
借入金額計（X）（千円）	-
その他金額計（Y）（千円）	-
上記（Y）の内訳	-
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	-

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

2【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	寺田 寿男
住所又は本店所在地	大阪府中央区高麗橋一丁目7番7-5403号
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	昭和20年9月3日
職業	会社役員
勤務先名称	CTトータルトランスポート株式会社
勤務先住所	東京都中央区佃一丁目11番7-3604号

【法人の場合】

設立年月日	-
代表者氏名	-
代表者役職	-
事業内容	-

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	漆間・吉澤総合法律事務所 弁護士 松田 良成
電話番号	03-5573-4663

（2）【保有目的】

創業者の配偶者であり、安定株主として保有しております。
提出者5は、創業家一族及び提出者5が発行者の発行済株式（自己株式を除きます。）の全てを所有することになるよう一連の手続を行うことを企図しております。
具体的には、提出者5は、速やかに、本株主総会及び本種類株主総会を開催することを、発行者に要請する予定です。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,543,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,543,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 1,543,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年3月22日現在)	V	10,891,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		14.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.17

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項なし						

（ 6 ）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

創業家一族は、提出者5との間で、共同して発行者の株券等を取得し、発行者の株主としての議決権その他の権利を行使することを合意しております。

提出者5は、本公開買付けに係る決済に要する資金等として住友信託銀行株式会社から本件買収ローンを受けることを予定しており、創業家一族は、本件買収ローンに係る提出者5の債務を担保するために、創業家一族の保有する発行者の株式の全部に担保権を設定することを予定しております。

提出者5及び創業家一族は、創業家一族及び提出者5のみが発行者の株主となった後の発行者の運営及び株式等に関し、株主間契約を締結する予定です。当該株主間契約においては、創業家一族及び提出者5のみが発行者の株主となった後の発行者に関し、(i)取締役原則として本件経営者及び発行者の常務取締役である松藤雅美氏を含むこと、(ii)本件経営者及び松藤雅美氏並びに創業家一族の指名（原則として創業家一族の全会一致による。）により選任された取締役の合計数が発行者の全取締役の過半数を占めるものとする、(iii)発行者の代表取締役は本件経営者からのみ指名（原則として創業家一族の全会一致による。）すること、(iv)発行者の監査役及び会計監査人は原則として創業家一族の全会一致により指名すること、(v)提出者5及び創業家一族は、本件買収ローンの担保として発行者の株式に担保権を設定する場合等を除き、その保有する発行者株式を第三者に譲渡等しないこと等が定められる予定です。

（ 7 ）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	-
借入金額計（X）（千円）	-
その他金額計（Y）（千円）	-
上記（Y）の内訳	-
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	-

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

3【提出者(大量保有者)/3】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	寺田 政登
住所又は本店所在地	大阪府中央区瓦町一丁目6番1-4902号
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	昭和44年5月8日
職業	会社役員
勤務先名称	アートコーポレーション株式会社
勤務先住所	大阪府大東市泉町二丁目14番11号

【法人の場合】

設立年月日	-
代表者氏名	-
代表者役職	-
事業内容	-

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	漆間・吉澤総合法律事務所 弁護士 松田 良成
電話番号	03-5573-4663

(2)【保有目的】

創業者の長男であり、安定株主として長期保有することを目的としております。
提出者5は、創業家一族及び提出者5が発行者の発行済株式(自己株式を除きます。)の全てを所有することになるよう一連の手続を行うことを企図しております。
具体的には、提出者5は、速やかに、本株主総会及び本種類株主総会を開催することを、発行者に要請する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	954,500		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 954,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		954,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年3月22日現在)	V	10,891,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		8.76
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.76

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項なし						

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

創業家一族は、提出者５との間で、共同して発行者の株券等を取得し、発行者の株主としての議決権その他の権利を行使することを合意しております。

提出者５は、本公開買付けに係る決済に要する資金等として住友信託銀行株式会社から本件買収ローンを受けることを予定しており、創業家一族は、本件買収ローンに係る提出者５の債務を担保するために、創業家一族の保有する発行者の株式の全部に担保権を設定することを予定しております。

提出者５及び創業家一族は、創業家一族及び提出者５のみが発行者の株主となった後の発行者の運営及び株式等に関し、株主間契約を締結する予定です。当該株主間契約においては、創業家一族及び提出者５のみが発行者の株主となった後の発行者に関し、(i)取締役原則として本件経営者及び発行者の常務取締役である松藤雅美氏を含むこと、(ii)本件経営者及び松藤雅美氏並びに創業家一族の指名（原則として創業家一族の全会一致による。）により選任された取締役の合計数が発行者の全取締役の過半数を占めるものとする、(iii)発行者の代表取締役は本件経営者からのみ指名（原則として創業家一族の全会一致による。）すること、(iv)発行者の監査役及び会計監査人は原則として創業家一族の全会一致により指名すること、(v)提出者５及び創業家一族は、本件買収ローンの担保として発行者の株式に担保権を設定する場合等を除き、その保有する発行者株式を第三者に譲渡等しないこと等が定められる予定です。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	35,360
借入金額計（X）（千円）	133,827
その他金額計（Y）（千円）	-
上記（Y）の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年4月26日に寺田千代乃より30,000株を譲り受ける ・平成9年8月7日に寺田千代乃より30,000株を譲り受ける ・平成10年8月26日に寺田千代乃より40,000株を譲り受ける ・平成11年8月27日に寺田千代乃より30,000株を譲り受ける ・平成12年8月28日に寺田千代乃より30,000株を譲り受ける ・平成13年6月1日付けのアートバンライン株式会社の子会社化に伴う株式交換により100,000株を取得 ・平成13年8月29日に寺田千代乃より30,000株を譲り受ける ・平成13年10月1日付けのアート引越センター四国株式会社ならびにアート商事株式会社の合併に伴い1544,500株を取得 ・平成20年2月15日に寺田千代乃より20,000株を譲り受ける
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	169,187

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
寺田 千代乃	個人	-	大阪府中央区高麗橋一丁目7番7-5403号	2	133,827

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

4 【提出者（大量保有者） / 4】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	寺田 秀樹
住所又は本店所在地	大阪市浪速区難波中二丁目10番52-4008号
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	昭和45年10月27日
職業	会社役員
勤務先名称	アートコーポレーション株式会社
勤務先住所	大阪府大東市泉町二丁目14番11号

【法人の場合】

設立年月日	-
代表者氏名	-
代表者役職	-
事業内容	-

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	漆間・吉澤総合法律事務所 弁護士 松田 良成
電話番号	03-5573-4663

（2）【保有目的】

創業者の次男であり、安定株主として長期保有することを目的としております。
提出者5は、創業家一族及び提出者5が発行者の発行済株式（自己株式を除きます。）の全てを所有することになるよう一連の手続を行うことを企図しております。
具体的には、提出者5は、速やかに、本株主総会及び本種類株主総会を開催することを、発行者に要請する予定です。

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	895,500		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 895,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		895,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年3月22日現在)	V	10,891,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.22
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.22

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
該当事項なし						

（ 6 ）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

創業家一族は、提出者5との間で、共同して発行者の株券等を取得し、発行者の株主としての議決権その他の権利を行使することを合意しております。

提出者5は、本公開買付けに係る決済に要する資金等として住友信託銀行株式会社から本件買収ローンを受けることを予定しており、創業家一族は、本件買収ローンに係る提出者5の債務を担保するために、創業家一族の保有する発行者の株式の全部に担保権を設定することを予定しております。

提出者5及び創業家一族は、創業家一族及び提出者5のみが発行者の株主となった後の発行者の運営及び株式等に関し、株主間契約を締結する予定です。当該株主間契約においては、創業家一族及び提出者5のみが発行者の株主となった後の発行者に関し、(i)取締役原則として本件経営者及び発行者の常務取締役である松藤雅美氏を含むこと、(ii)本件経営者及び松藤雅美氏並びに創業家一族の指名（原則として創業家一族の全会一致による。）により選任された取締役の合計数が発行者の全取締役の過半数を占めるものとする、(iii)発行者の代表取締役は本件経営者からのみ指名（原則として創業家一族の全会一致による。）すること、(iv)発行者の監査役及び会計監査人は原則として創業家一族の全会一致により指名すること、(v)提出者5及び創業家一族は、本件買収ローンの担保として発行者の株式に担保権を設定する場合等を除き、その保有する発行者株式を第三者に譲渡等しないこと等が定められる予定です。

（ 7 ）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	195,830
借入金額計（X）（千円）	133,827
その他金額計（Y）（千円）	-
上記（Y）の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年4月26日に寺田千代乃より30,000株を譲り受ける ・平成9年8月7日に寺田千代乃より30,000株を譲り受ける ・平成10年8月26日に寺田千代乃より40,000株を譲り受ける ・平成11年8月27日に寺田千代乃より30,000株を譲り受ける ・平成12年8月28日に寺田千代乃より30,000株を譲り受ける ・平成13年6月1日付けのアートバンライン株式会社の子会社化に伴う株式交換により100,000株を取得 ・平成13年8月29日に寺田千代乃より30,000株を譲り受ける ・平成13年10月1日付けのアート引越センター四国株式会社ならびにアート商事株式会社の合併に伴い1425,500株を取得 ・平成18年2月14日に寺田千代乃より30,000株を譲り受ける ・平成20年2月15日に寺田千代乃より50,000株を譲り受ける
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	329,657

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
寺田 千代乃	個人	-	大阪市中央区高麗橋一丁目7番7-5403号	2	133,827

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

5【提出者(大量保有者)/5】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	CTトータルトランスポート株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区佃一丁目11番7-3604号
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	-
職業	-
勤務先名称	-
勤務先住所	-

【法人の場合】

設立年月日	平成22年9月29日
代表者氏名	寺田 千代乃
代表者役職	代表取締役
事業内容	発行者の株式を取得及び所有すること等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	漆間・吉澤総合法律事務所 弁護士 松田 良成
電話番号	03-5573-4663

(2)【保有目的】

経営権の取得及び重要提案行為等を行うこと。
提出者5は、創業家一族及び提出者5が発行者の発行済株式(自己株式を除きます。)の全てを所有することになるよう一連の手続を行うことを企図しております。
具体的には、提出者5は、速やかに、本株主総会及び本種類株主総会を開催することを、発行者に要請する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	4,468,167		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 4,468,167	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		4,468,167
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成23年3月22日現在）	10,891,000
上記提出者の 株券等保有割合（％） （T/(U+V) × 100）	41.03
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	-

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成23年 3月22日	普通株式	4,468,167	41.03	市場外	取得	1,800円

（ 6 ）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者5は、創業家一族との間で、共同して発行者の株券等を取得し、発行者の株主としての議決権その他の権利を行使することを合意しております。

提出者5は、本公開買付けに係る決済に要する資金等として住友信託銀行株式会社から本件買収ローンを受けることを予定しており、提出者5は、本件買収ローンに係る提出者5の債務を担保するために、提出者5の保有する発行者の株式の全部に担保権を設定することを予定しております。

提出者5及び創業家一族は、創業家一族及び提出者5のみが発行者の株主となった後の発行者の運営及び株式等に関し、株主間契約を締結する予定です。当該株主間契約においては、創業家一族及び提出者5のみが発行者の株主となった後の発行者に関し、(i)取締役原則として本件経営者及び発行者の常務取締役である松藤雅美氏を含むこと、(ii)本件経営者及び松藤雅美氏並びに創業家一族の指名（原則として創業家一族の全会一致による。）により選任された取締役の合計数が発行者の全取締役の過半数を占めるものとする、(iii)発行者の代表取締役は本件経営者からのみ指名（原則として創業家一族の全会一致による。）すること、(iv)発行者の監査役及び会計監査人は原則として創業家一族の全会一致により指名すること、(v)提出者5及び創業家一族は、本件買収ローンの担保として発行者の株式に担保権を設定する場合等を除き、その保有する発行者株式を第三者に譲渡等しないこと等が定められる予定です。

（ 7 ）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	-
借入金額計（X）（千円）	8,042,700
その他金額計（Y）（千円）	-
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	8,042,700

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
住友信託銀行	銀行業	常陰 均	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	2	8,042,700

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

該当事項なし

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 寺田 千代乃
- (2) 寺田 寿男
- (3) 寺田 政登
- (4) 寺田 秀樹
- (5) C T トータルトランスポート株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	10,108,167		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	10,108,167	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P-Q-R-S）	T		10,108,167
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成23年3月22日現在）	V	10,891,000
上記提出者の 株券等保有割合（％） （T/(U+V)×100）		92.81
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		51.79

（3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（％）
寺田 千代乃	2,247,000	20.63
寺田 寿男	1,543,000	14.17
寺田 政登	954,500	8.76
寺田 秀樹	895,500	8.22
C T トータルトランスポート株式会社	4,468,167	41.03
合計	10,108,167	92.81